

# 佐保小学校校舎改築その他工事

## 工事概要説明書

### 1. 工事概要

- 1) 工 事 名 称：佐保小学校校舎改築その他工事
- 2) 事 業 主：奈良市
- 3) 工 事 監 理：株式会社 昭和設計
- 4) 工 事 施 工 者：村本・三和特定建設工事共同企業体
- 5) 工 事 場 所：奈良市法蓮町280番地の1
- 6) 契 約 工 期：令和7年3月28日～令和9年5月31日まで
- 7) 工 事 内 容：既存校舎の解体及び新校舎の建設  
既存校舎解体（令和7年4月頃～令和7年7月頃）  
南校舎の一部解体  
渡り廊下・樹木・プール・その他工作物  
新校舎建設（令和7年5月頃～令和9年3月頃）  
新校舎建設  
東門（正門）の整備  
令和9年4～5月は、仮設材の撤収などの作業を予定しております

### 2. 現場管理について

- ・ 工事期間中は事故防止に努め、関係法令及び安全衛生規則を厳守します。  
工事着手に際し、工事責任者、事務所の電話番号及び、休日、夜間、非常時における連絡先の管理組織表等を作成し工事現場周辺の見やすい場所に掲示いたします。
- ・ 作業時間：午前8時30分から午後6時までとしますが、中断できないコンクリート打設作業や、大きな音の出ない室内での作業は、延長させていただく場合があります。
- ・ 休日：日曜日、祝日は原則として作業はいたしません。大きな音の出ない軽作業については作業をさせていただく場合があります。

### 3. 振動・騒音及び粉塵対策について

- ・ 工所用機械や装置、運搬車両、工事器具の使用にあたっては、定められた規制基準を遵守し、その設置場所、方法等については充分留意して、振動・騒音の減少に努めます。
- ・ 建物解体時は外部足場に防音シートを設置及び都度散水を実施することにより、騒音・粉塵の防止に努めます。
- ・ アスベスト含有建材の撤去については法令（養生及び湿潤・手壊し解体など）に基づき、解体の為、飛散することはありません。

### 4. 工事関係車両及び運行経路について

- ・ 工事関係車両の運行については、通常の交通規制に従い、児童及び学校関係者の安全確保はもとより、一般車両の通行を妨げないよう運転者の指導を徹底し、近隣住民の安全確保に努めます。

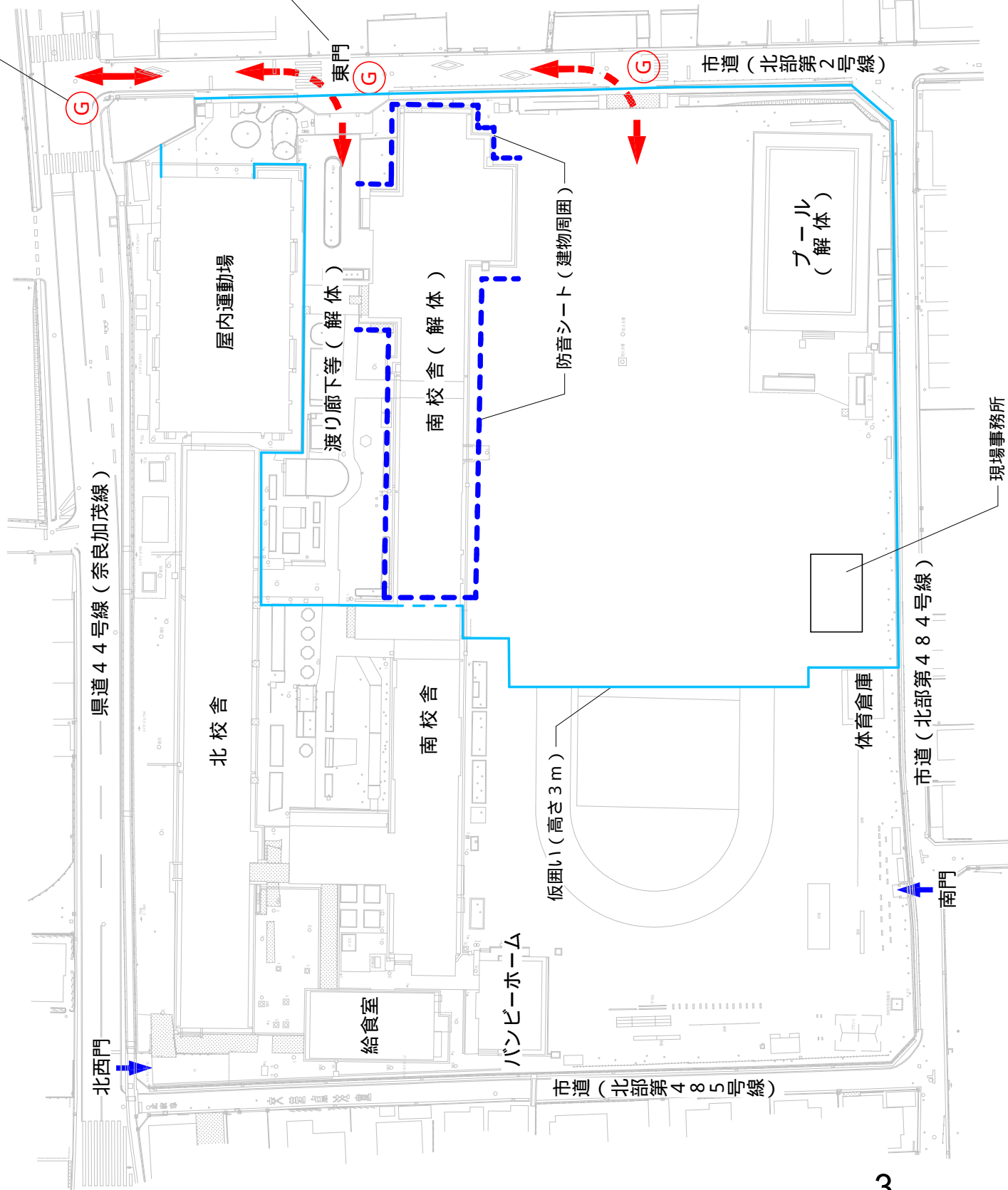


# 仮設計画図 1

## 既存校舎の解体（令和7年4月～令和7年7月頃）

ガードマン増員対応  
（大型車両通行時）

工事期間中、東門は  
通行不可となります（工事専用）

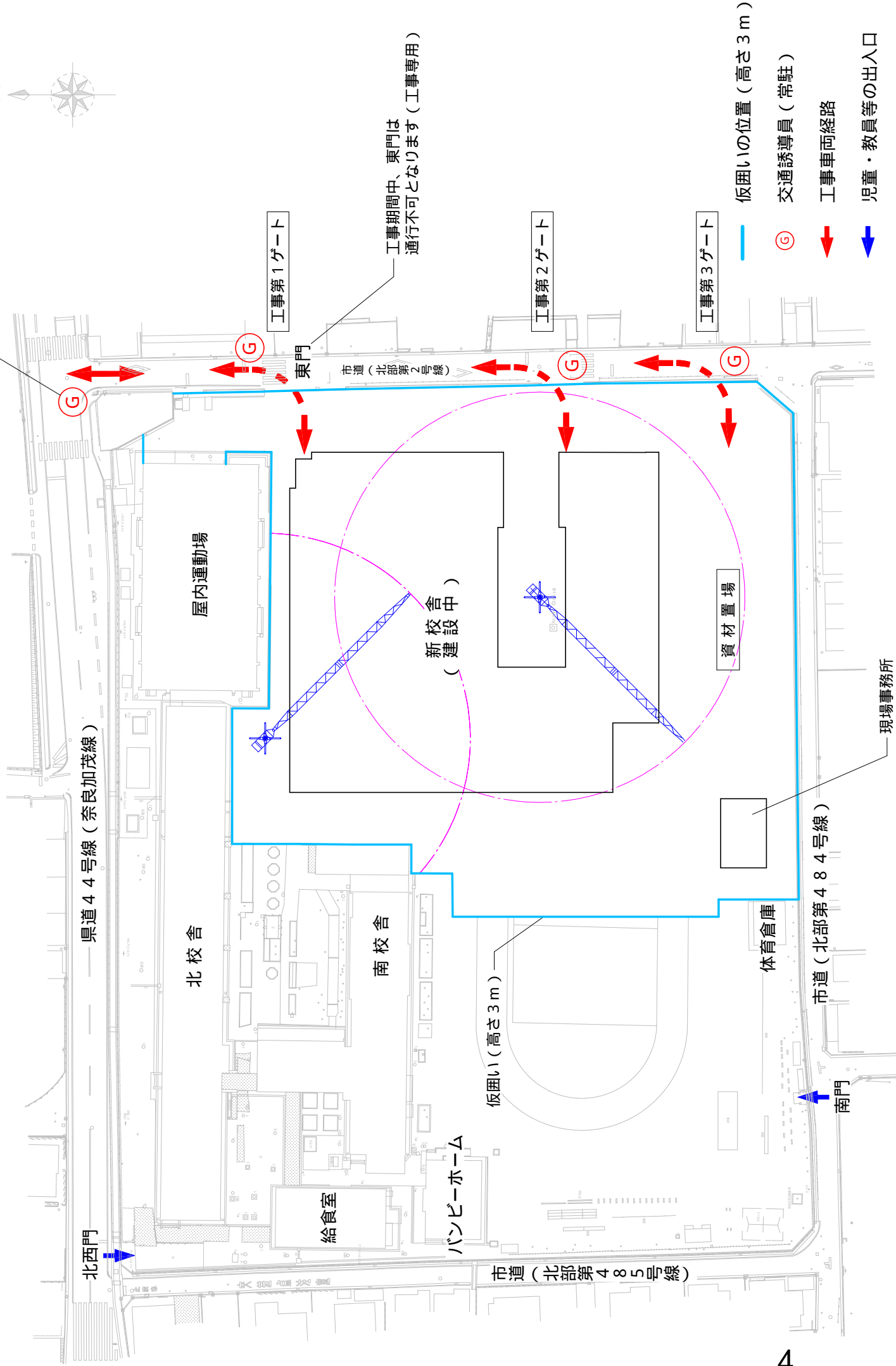


- 仮囲いの位置（高さ3m）
- 交通誘導員（常駐）
- 工事車両経路
- 児童・教員等の出入口

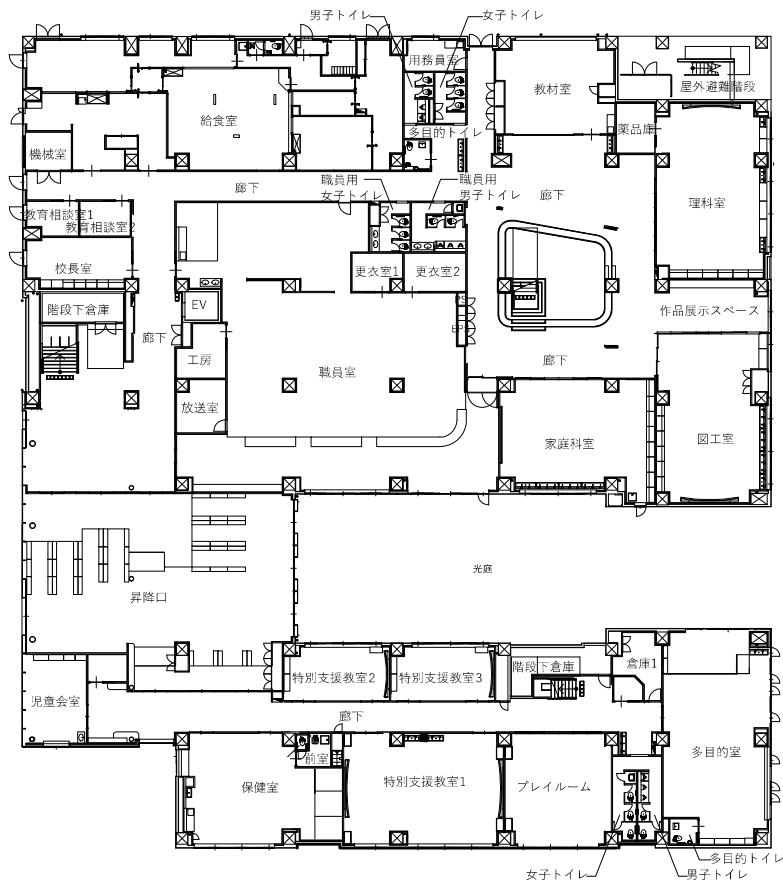
# 仮設計画図 2

## 新校舎の建設（令和7年5月～令和9年3月頃）

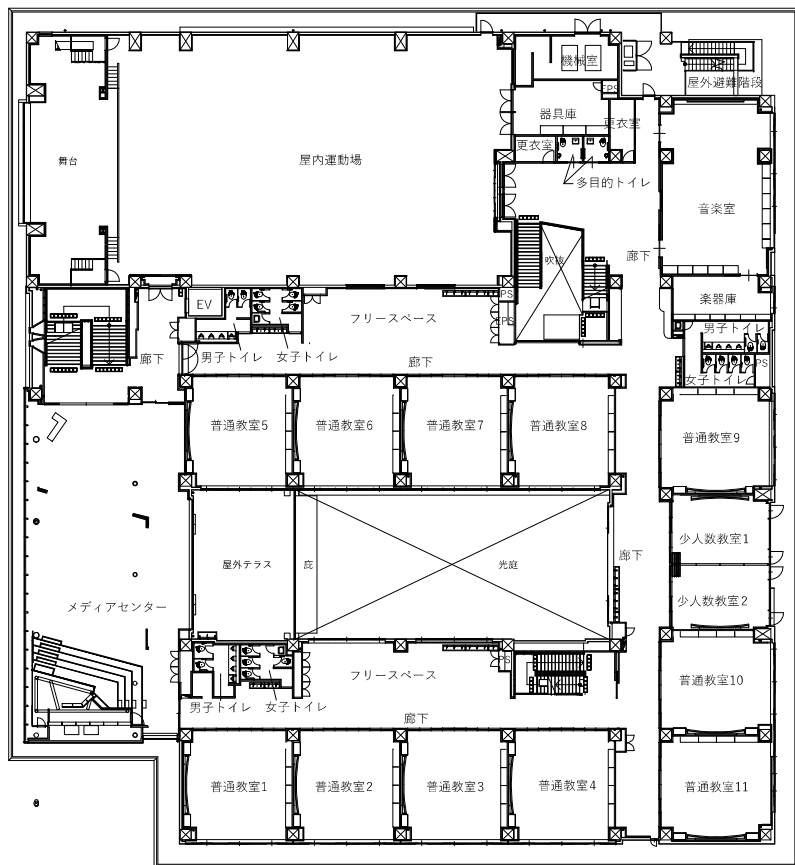
ガードマン増員対応  
（大型車両通行時）



- 仮囲いの位置 (高さ3m) (Temporary Fencing Position (3m Height))
- 交通誘導員 (常駐) (Traffic Guide (Permanent))
- 工事車両経路 (Construction Vehicle Route)
- 児童・教員等の出入口 (Entrance/Exit for Children and Staff)

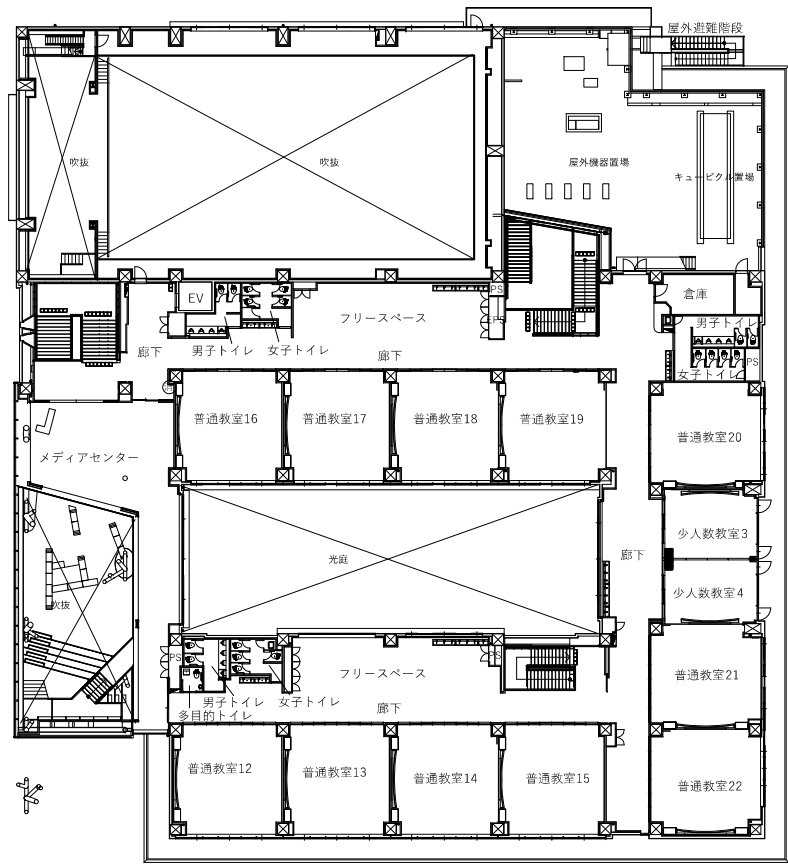


1階平面図

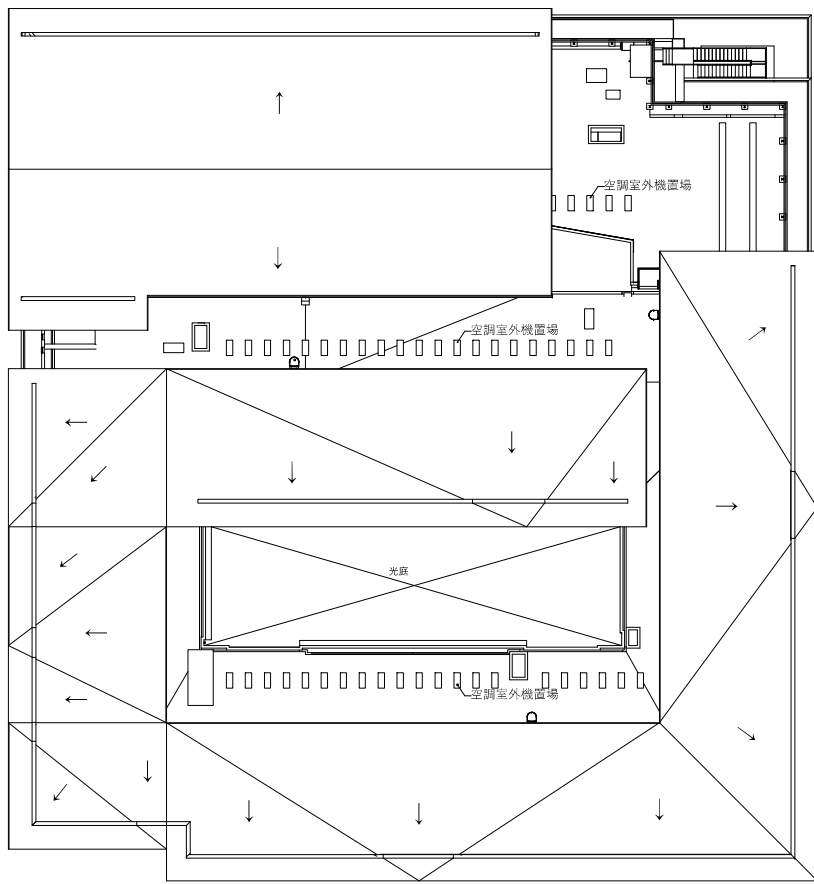


2階平面図





3階平面図



屋上平面図